

第4次小牧市障がい者計画 令和7年度事業進捗中間報告書

「重点施策1 相談支援体制の充実」

1. 担当部門：相談支援連絡会
2. 報告期間：令和7年4月～令和7年8月
3. 主な活動指標
 - ①相談員などによるサービス利用計画の作成割合
 - ②市内相談支援事業所における相談支援専門員の人数
4. 主な取り組み内容

番号	評価シート Act	実績	現状
1)	指定相談支援事業所ごとの担当件数の把握	市内相談支援事業所12事業所の内、小牧市基幹相談支援センターへの相談を希望する7事業所に巡回訪問を実施。(4カ月に1回)	巡回訪問を実施した事業所の担当件数は把握できたが、未実施の事業所の担当件数は把握できていない。参考資料－1
	利用者の追加の受入れができない理由の洗い出し。		基幹相談支援センターから新規ケースの対応を依頼するが、現状持っているケースでいっぱいな状況や、相談支援専門員が他の業務を兼務しているため、受入れが難しい状況であることを確認している。
2)	機能強化加算取得の促進	R7.4 から社協といわ ざき授産所が協定を結 び、複数事業所の連携 による機能強化加算を 取得している。 ※ふれあい総合相談支 援センター4月～7月 請求実績 R6 年度 1,819 千円 R7 年度 2,218 千円 前年比 121%	他の地域生活支援拠点に登録済みの事業所についても、条件が合えば協定を交わし、同加算を得る想定はある。
	サービス等利用計画作成等に伴う各種加算の取得状況の確認	参考資料－2	巡回訪問にて、加算が取れる研修会の開催の案内をした。 相談支援事業所連絡会で、加算を取得する上で迷う点などの情報交換を行った。 加算をとっていない事業所もあるが、その事業所に関しては、「法人の方針」と聞いている。

3)	相談支援専門員間の交流の機会の増	未実施	相談員が気軽に相談できる交流の機会が必要と認識しているが、具体的な計画は未定。
4)	相談支援専門員の仕事の魅力等を啓発する機会の開催	R7.6.13 研修会を実施。 「相談支援専門員の魅力を発信」 (13 事業所 16 名が参加)	地域アドバイザー田代氏を講師に迎え、相談支援専門員の仕事の内容や小牧市に必要な相談支援専門員の人数などを話していただいた。
	相談支援専門員初任者研修受講者の増。	今年度の受講者数は 5 名。	インターバル終了後に、受講生に対して今後の相談支援専門員としての業務予定などを 1 度確認する。参考資料—3
	相談支援事業所開設に繋がる機会を設ける。	未実施	相談支援専門員初任者研修インターバルで、小牧市障がい者基幹相談支援センターを通じて相談支援事業所開設に結びつけられるようサポートしていく

5. 課題・問題点（現時点での課題、想定されるリスクなどを記載）

- ①：市内相談支援事業所がこれ以上の計画相談を受けることは難しいと考えられる。
- ②：特に児童の相談が多く、相談を受けるケースの一部にしか障がい児相談支援につなげることができていない。
- ③：加算取得促進を始めたばかり。相談事業とは別に主で行っている事業をメインに行っている事業所が多く、相談支援専門員が、主の事業所の人員不足などをカバーしている。収益が上がることで事業所が相談支援も主の事業所と同様に考えていただけるまでは時間がかかると思われる。
- ④：事業所全体で、一人相談員の事業所が問題を抱え込まないように相談支援専門員の相談できる場所を確保することが必要になってくる。

6. 今後の対応・改善策（課題解決に向けた方針や具体的な行動予定）

- ①②③：事業所が加算取得によって収益を実感することで、相談支援事業とは別に主で行っている事業と同様に、相談支援事業にも力を入れていただけるまで、今の取組みを継続していく。
- ④：一人相談員のための気軽に相談ができる相談支援専門員間の交流の機会を設けていく。

7. 備考（必要に応じて自由記載）

第4次小牧市障がい者計画 令和7年度事業進捗中間報告書

「重点施策2 地域生活支援拠点の機能強化」

1. 担当部門：市障がい福祉課、障害者自立支援協議会事務局

2. 報告期間：令和7年4月～令和7年8月

3. 主な活動指標

①地域生活支援拠点の評価の実施

②福祉施設から地域に移行した人数

4. 主な取り組み内容

番号	評価シート Act	実績	現状
1)	共同生活援助と相談支援専門員との意見交換会を開催し、緊急受入をし得る事業所の懸念事項について協議する。	未実施	9/29（月）に共同生活援助事業所の意見交換会を開催し、地域生活支援拠点の登録を促す予定。 （市内共同生活援助事業所30事業所の内、9/19時点で申込があるのは17事業所）

5. 課題・問題点（現時点での課題、想定されるリスクなどを記載）

①地域生活支援拠点登録事業所数（令和7年8月31日現在）参考資料－4

サービス種別	登録事業所数	備考
共同生活援助	2事業所	
入所施設	1事業所	
相談支援事業所	4事業所	特定4 障がい児3
生活介護	4事業所	
就労継続支援B型	1事業所	
短期入所	1事業所	

②長期入所者及び長期入院患者のうち、退所または退院して地域での生活を検討する対象者の情報を得られていない。

6. 今後の対応・改善策（課題解決に向けた方針や具体的な行動予定）

①市としては地域生活支援拠点登録事業所数がまだ足りていないと考えているため、引き続き、連絡会等を通じて内容を説明するとともに登録（協力）の依頼を行なう。

- ②長期入院患者について、尾張北部医療圏域精神障害者地域移行支援コア機関チーム会議に年2回出席し、病院を含め、市内、近隣市町の支援者で地域移行支援についての意見交換を続けていく。

7. 備考（必要に応じて自由記載）

第4次小牧市障がい者計画 令和7年度事業進捗中間報告書

「重点施策3 発達支援・医療的ケア児等支援の充実」

1. 担当部門：こども連絡会・こども連絡会事業所部会・医療的ケア児等コーディネーター

2. 報告期間：令和7年4月～令和7年8月

3. 主な活動指標

①あさひ学園の相談件数

②医療的ケア児等コーディネーター養成研修受講者数

4. 主な取り組み内容

※1) ④と2) ②は、「評価シート」で「課題」がなく、今後の取り組み（Act）が予定されていない項目になります。

番号	評価シート Act	実績	現状
1) ①	支援を必要とする子どもの発達と、聴覚に関するフォロー体制について、関係機関と検討を進めていく。	保健センター、幼児教育・保育課、子育て世代包括支援センター、あさひ学園の4者で、名古屋市中心療育センターを視察した。・実施日：6月18日	聴覚検査やその後のフォロー体制について、小牧市の健診体制について検討する材料を共有した。健診の際に、聴覚に関する健診精度を高める必要があることが分かった。今後、聴覚検査器具など、必要なものをどう準備していくかの検討が必要。
1) ②	あさひ学園と児童発達支援センターとの「発達支援」と「家族支援」、「相談支援」について、意見交換会を開催する。	あさひ学園と小牧市において、子どもに関する相談先、障がい児サービス事業所等の関係機関との関わりや支援について意見交換を行うとともに、小牧市の療育体制についての考え方を共有した。	今後は、児童発達支援センターも含めて、小牧市の療育実践と相談機能のあり方（役割分担）について、検討を進めていく予定。
	あさひ学園は幼稚園との連携強化の為、公開講座を開催し乳幼児期の仕組み等を共有したり、就園時の引継ぎを充実させていく。	就園先とあさひ学園の連携について、成長記録の活用や引き継ぐタイミングについて意見交換を行った。 ・実施日：8月26日 ・参加者：34名（小規模含む保育園も参加）	引き継ぐタイミングを各園から確認することができたため、今後、各園のタイミングで引継ぎを行っていく。 保健センターより、あさひ学園に対して、小牧市の乳幼児健診の内容や現状

			について報告される。また、今年度から始まった5歳児健診についても触れ、課題等を話し合いながら、小牧市の療育体制や連携の方法、手順について、相互に確認できる機会となった。
1) ③	事業所部会にて、保育所等訪問支援についての状況把握・周知を行う。	未実施	保育所等訪問支援事業所と、幼児教育・保育課、学校教育課に、以前作成した保育所等訪問支援のフローチャートを再度渡し、流れの周知を行った。 第3回目の事業所部会で状況把握・周知を行う予定。
	居宅型訪問支援は、なかよし訪問にて情報を提供していく。	医療的ケア児世帯への訪問（なかよし訪問）の際に、外出ができない対象児に対して、居宅訪問型支援（＝居宅訪問型児童発達支援）の提案をしている。 R7.8 現在：10件訪問	医療的ケアが必要な児童の多くは、通院、訪問看護の時間や体調面など、様々な理由があり、つながらないケースもある。
1) ⑤	事業所部会にて、「成長記録」の活用を児童発達支援、放課後等デイサービスに活用を促していく。事業所から、保護者に見せてもらえるよう促していく。	第1回こども連絡会で聴覚の項目等、新たに追記された内容を周知した。 第1回事業所部会では周知に加え、活用を促した。	成長記録の活用を促したが、事業所から保護者へ成長記録を見せてもらうための取組みは、確認できていない。

2) ①	医療的ケア児等ネットワーク部会 年3回 ・関係機関との情報共有・意見交換 ・医療的ケア児等ネットワーク部会からの課題、行った活動の報告	・保育園の就園について及び、災害時個別計画についての意見交換を行った。 ・活動内容の報告を行った。 R7.6.19 第1回開催 参加者 19名	昨年度課題に上がった、てんかんの方への支援について、 R7.5月に愛知県障害児等療育支援事業で研修を行った。
2) ③	医療的ケア児等コーディネーター養成研修を受けていない機関に促していく。	障がい福祉課より、学校教育課、幼児教育・保育課へ受講を依頼した。	学校教育課、幼児教育・保育課からは、今年度の受講はできなかった。 今年度は、障がい福祉課より1名、8月及び9月に受講予定。
2) ④	「なかよし訪問」にて、ヘルパーについての周知、提案を行っていく。	喀痰吸引が必要な2つの家庭に対し、ヘルパーの提案を行なった。	1件、ヘルパー事業所に繋がった。
2) ⑤	こども連絡会事業所部会にて、「成長記録」の活用啓発を行っていく。	第1回こども連絡会事業所部会にて「成長記録」の内容や活用方法等について重症心身障害児事業所にも周知した。	活用できているかの、状況確認はできていない。
2) ⑥	「なかよし訪問」を行い、情報提供を行っていく。	「避難行動要支援者支援制度」の説明や、「家族のつどい」のお知らせを行った。	就園、就学についての不安や悩みを聞き、学校教育課や、幼児教育・保育課へのつなぎを行なっている。

5. 課題・問題点（現時点での課題、想定されるリスクなどを記載）

- ①支援の必要な子どもに対する療育体制の仕組み（土台）作り
- ②災害時対策として、事業所間での連携の取り方
- ③医療的ケアが必要な子どものきょうだいの日常の保障について
- ④医療的ケアが必要な子どもの学校行事の看護師付き添い
- ⑤医療的ケアが必要な子どもに対する災害時対策

- ⑥医療的ケア児等コーディネーターを関係機関に配置することで、円滑な相談対応が各機関で充実すること
- ⑦医療的ケアが必要な 18 歳以上を対象にした取組み

6. 今後の対応・改善策（課題解決に向けた方針や具体的な行動予定）

- ①市の療育体制として、共有・周知すること
児童発達支援センター、あさひ学園、市において、小牧市の療育実践と相談機能のあり方（役割分担）について、検討を進めていく
- ②必要物品や災害時の対応方法の共有を図る
- ③～⑤
「なかよし訪問」でのニーズ確認と情報提供（内容）を計画的に行う
- ⑥関係機関に配置できるように進めていく
- ⑦18 歳以上の方については、相談支援専門員が、市役所等から情報を受け把握していく

7. 備考（必要に応じて自由記載）